

指定管理者制度導入施設 モニタリング結果報告書

1 公の施設の概要について

| | | |
|-----------|------|--|
| 施設の概要 | 名 称 | 秋川キララホール |
| | 所在地 | 東京都あきる野市一丁目16番地1 |
| | 所管課 | 生涯学習推進課 |
| 指定管理者 | 名 称 | 秋川キララホール運営共同事業体 |
| | 所在地 | 東京都あきる野市一丁目16番地1 |
| | 業務内容 | 1 文化ホール及びこれに附属する設備の使用に関する事 2 市民の文化活動を推進するための事業に関する事 3 文化ホール及び附属設備等の維持管理に関する事 4 あきる野市教育委員会が必要と認める事業に関する事 5 その他指定管理を行う上で必要な業務に関する事 |
| ホームページURL | | http://akigawa-kirarahall.jp/ |
| 指 定 期 間 | | 平成30年4月1日から令和5年3月31日まで |

2 施設の利用状況等について

| 項 目 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|----------------|--------|--------|--------|--------|---------|
| 開館等日数(日) | 306 | 306 | 306 | 306 | 260 |
| 利用者(来客者)数(人) | 68,551 | 72,164 | 67,391 | 59,176 | 9,575 |
| 前年度比(人) | △6,456 | 3,613 | △4,773 | △8,215 | △49,601 |
| 前年度比(%) | 91.4 | 105.3 | 93.4 | 87.8 | 16.2 |
| 利用料金(売上)合計(千円) | 18,937 | 20,836 | 22,479 | 19,405 | 6,914 |
| 前年度比(千円) | △3,319 | 1,889 | 1,643 | △3,074 | △12,491 |
| 前年度比(%) | 85.1 | 110.0 | 107.9 | 86.3 | 35.6 |

3 施設の収支状況について

(単位：千円)

| 項 目 | | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|-----------|------------------|---------|---------|---------|---------|--------|
| 収 入 | 指定管理料 | 69,126 | 69,049 | 67,049 | 68,074 | 69,101 |
| | 使用料収入(売上) | 18,937 | 20,836 | 22,479 | 19,405 | 6,914 |
| | 主催事業収入 | 11,953 | 11,782 | 19,118 | 19,306 | 7,006 |
| | 自主事業収入 | 10,333 | 10,120 | 48 | 4,861 | 88 |
| | 共催事業収入 | 3,309 | 2,511 | - | - | - |
| | その他の収入 | 2,502 | 2,613 | 2,370 | 2,218 | 4,104 |
| | 計 | 116,160 | 116,912 | 111,065 | 113,864 | 87,213 |
| 支 出 | 人件費 | 34,808 | 34,830 | 39,354 | 34,670 | 29,831 |
| | 施設維持管理経費 | 25,755 | 27,305 | 31,521 | 29,763 | 26,176 |
| | 運営管理費 | 29,920 | 26,510 | 43,623 | 42,429 | 22,015 |
| | 自主事業関係経費 | 16,684 | 18,982 | 520 | 5,129 | 784 |
| | その他の支出 | - | - | - | - | - |
| | コロナウイルス影響による違約金等 | - | - | - | - | 293 |
| | 計 | 107,167 | 107,627 | 115,018 | 111,992 | 79,098 |
| 収支(収入-支出) | | 8,993 | 9,285 | △3,953 | 1,872 | 8,115 |

※数字の単位未満は、四捨五入しているため、内訳の計が合計と一致しない場合があります。

4 施設の利用促進や市民サービスの向上の取組

| |
|--|
| 利用者アンケート（実施時期や具体的な方法など） |
| ・貸館事業については、ホール利用者を使いやすさや設備などについて、その都度アンケート（筆記形式）を実施しています。主催・自主事業については、お客様にアンケート用紙をお渡しし、内容を評価していただいています。 |
| 利用者から寄せられた意見・苦情及び対応状況 |
| 申込手続きについて、機材の内容（用途）の説明が難しいので素人にもわかりやすくしてほしいとのご要望がありました。そこでホール利用のご相談をいただく際（特に初めてのご利用の場合）には、必要に応じて舞台スタッフも交えながら、わかりやすい用語で丁寧に説明するよう努めました。 |
| 利用促進のための独自事業、市民サービスの向上の取組など（取組の内容、効果など） |
| <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症感染拡大という今まで経験したことのない状況の中、ホールを利用してくださいお客様に向けて、ホールが取り組む対策とお客様に取り組んでいただく対策などを定めたガイドラインをわかりやすく説明し、安心してご利用いただけるよう最大限努めました。 ・新型コロナウイルス感染症の影響で取り組める事業は減りましたが、自主事業として実施した「スタインウェイを弾きませんか」と「キララホールを使ってみませんか」は、万全の安全対策をとり、昨年度の同事業より多くのお客様に参加いただきました。 ・3月には、感染症対策を徹底した上で、「上原彩子 ピアノ・リサイタル」「キララ寄席 春風亭一之輔 独演会」「キララ寄席 立川談笑・桂 宮治 二人会」を実施しました。コロナ禍でも、生の音楽や芸能に触れる貴重な機会となったとのお客様の声を多数いただきました。 ・主催事業の中止や延期についてはその都度、チケットを買ってくださったお客様一人ひとりに電話等による連絡を差し上げ、きめ細かく対応するよう努めました。 |

5 経費削減のための取組

| |
|---|
| 具体的な取組内容 |
| 施設では職員を対象に経費削減に関する研修を年2回実施しています。それに基づき、ホール利用がない期間中の電化製品のオフによる節電、冷暖房や照明のこまめなオン・オフによる節電、またコピー用紙の裏紙利用の徹底等のコスト削減に努めました。新型コロナウイルス感染症の影響でホール利用が減った影響もありますが、光熱水費は昨年度より約306万円の削減となりました。 |

6 指定管理者による総合評価

| |
|---|
| 利用状況、収支状況などを踏まえて、業務改善につなげていくための総括・自己評価 |
| 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、主催事業収入、ホール使用料収入は、計画に対して75.6%となりました。厳しいホール運営にはなりましたが、この期間は安心・安全が最優先であり、そのために何をすべきかを考え、実践に向けて取り組む機会ともなりました。この令和2年度の経験はウィズコロナ時代の新しい施設運営と事業展開に繋がるものと確信します。 |

7 所管課による総合評価（太枠にS～Bの3段階で評価を記入）

| |
|---|
| 市民サービスの向上 |
| 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、休館等の措置をとることになりました。お客様一人一人に電話でキャンセルのご案内をするなど、丁寧な対応により、急な変更が相次ぎましたが、大きなトラブルなく運営することができたかと思えます。また、様々な施設・サービスが停止してしまう中で、可能な範囲で事業を実施し、音楽を聴く機会等を提供したことが、より深い感動・喜びにつながったものと思えます。今後も厳しい状況が続きますが、お客様の安心・安全を確保した上でできる限りサービスが提供できるよう努力してください。 |
| 経費削減の取組 |
| 休館中の節電、コピー用紙の裏紙利用など、小さな取組を重ねています。一部通信代が上がってしまいましたが、キャンセル等に伴う電話連絡代であり、仕方のないものと考えます。 |
| 業務改善につなげていくための指定管理者の管理に係る総括的な評価 |
| コロナ禍という誰もが経験のない事態となりましたが、そのような中でも、市との協議の上休館するなど、その時々状況に応じて柔軟に対応しました。アルコール消毒やお客様への案内、ガイドラインの周知など、今年度得た経験を糧に、ウィズコロナ時代でも適切に施設を運営できるよう心がけてください。 |

| | |
|------|---|
| 総合評価 | A |
|------|---|

※評価基準

- S：モニタリングチェックシートにおいて、全ての項目が「適正」であり、協定書、事業計画書等よりも優れた指定管理業務を行っている。
- A：モニタリングチェックシートにおいて、全ての項目が「適正」であり、協定書、事業計画書等に沿った指定管理業務を行っている。
- B：モニタリングチェックシートにおいて「要改善」の項目があり、協定書、事業計画書等で定める指定管理業務の一部に課題があると認められ、改善の必要がある。